

事業概要書

事業名：三沢対地射爆撃場関連再編関連訓練移転等関連特別事業(福祉の増進及び医療の確保に関する事業:六ヶ所村乳幼児等医療費給付事業)

政令分類：駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令第二条第七号

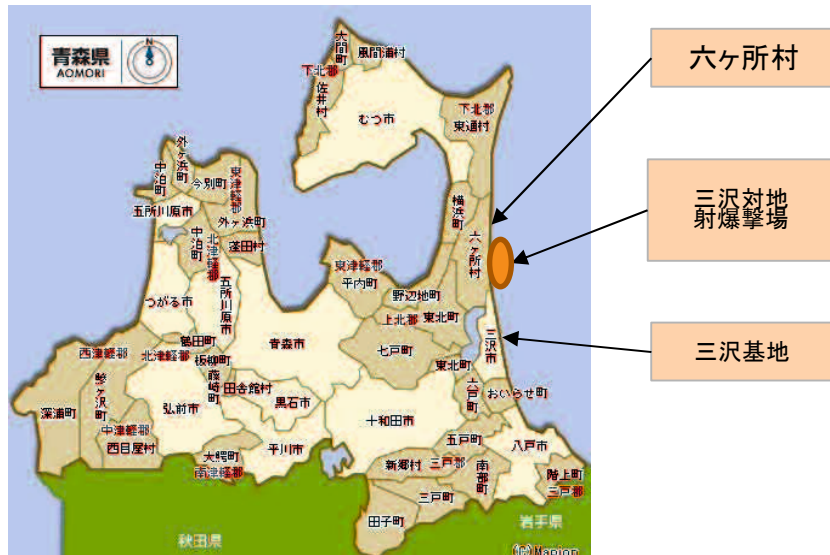
実施場所：青森県上北郡六ヶ所村

実施期間：令和元年度～令和9年度(9ヶ年)

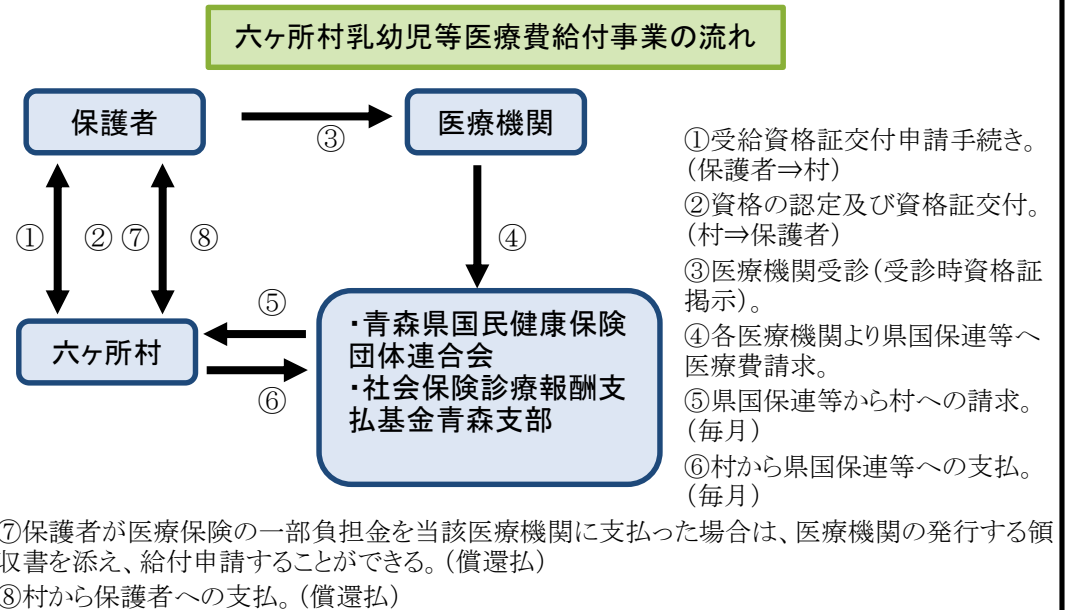
事業の目的：

当該事業は、駐留軍等の再編による飛行訓練の増加に伴う村民の精神的負担の軽減を図ることを目的とし、村内に居住する0歳から15歳までの乳幼児等が医療保険各法により給付を受けた際に負担する自己負担額に対し同額を給付することで、子育て費用の負担軽減及び早期受診への気運醸成による疾病の重篤化を防ぐことが期待される。また、当該事業は複数年度にわたる継続事業であり、給付額は受診回数等により変動があるため、あらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることから、給付に要する経費を基金として造成することにより、安定的かつ効率的な事業推進を図り、もって対象者の保健及び生活環境の向上に寄与するものである。

○位置図



○事業概略



○本年度の事業費の内訳

令和元年度 基金造成 175,988,000円
 令和2年度 基金造成 29,609,000円
 令和3年度 基金造成 5,200,000円

対象年齢 0歳から18歳まで(R4.4.1から18歳に引き上げ)

対象者 1,359人(R4.4月現在)

対象医療費 対象者が自己負担する医療費全額

年度	交付金(円)	運用益(円)	計(円)	事業費(円)	処分額(円)
R元	175,988,000		175,988,000		0
R2	29,609,000	35,390	205,632,390	14,709,554	14,700,000
R3	5,200,000	3,818	196,136,208	16,502,774	16,500,000
R4		3,592	179,639,800	20,174,135	20,170,000
R5		3,189	159,472,989	28,050,000	28,050,000
R6		2,628	131,425,617	28,050,000	28,050,000
R7		2,067	103,377,684	28,050,000	28,050,000
R8		1,506	75,329,190	28,050,000	28,050,000
R9		945	47,280,135	28,050,000	47,280,135
計	210,797,000	53,135	210,850,135	191,636,463	210,850,135